

# 寛永国絵図の縮写図とみられる 「日本六十八州縮写国絵図」

川村 博 忠

- I. はじめに
- II. 日本六十八州縮写国絵図の所在と概要
- (1) 佐竹文庫所蔵「日本六十余州国々切絵図」
  - (2) 毛利家文庫所蔵「日本図」
  - (3) 永青文庫所蔵「北陸道・山陽道・西海道・山陰道・南海道」
  - (4) 南葵文庫所蔵の諸国国絵図
- III. 日本六十八州縮写国絵図の表現内容
- IV. 慶長国絵図との照合
- V. 寛永10年幕府巡見使の国廻りと日本六十八州縮写国絵図
- (1) 2度にわたる寛永国絵図の作成
  - (2) 居城の図示状況よる作成年代の推定
  - (3) 伯耆国絵図の記入領主名による作成年代の推定
  - (4) 幕府巡見使と日本六十八州縮写国絵図の地域的差異
  - (5) 寛永15年国絵図からの縮写図—佐竹文庫図中の「備前国絵図」—
- VI. おわりに

## I. はじめに

日本全国68カ国を国ごとに作成した江戸初期の国絵図が佐竹文庫（秋田県公文書館）と毛利家文庫（山口県文書館）に現存している。共に全国一揃いの国絵図である。そのほかに全国一揃いではないが15カ国前後に及ぶ同類の国絵図が永青文庫（熊本大学附属図書館）と南葵文庫（東京大学総合図書館）にも現存している。これらの国絵図は彩色・描法など表現様式は異なるものの、図形・内容は全く共通している。

いずれも大名家文書の中に伝わるものであり、恐らく江戸初期に幕府が全国から集めた国絵図を原拠にして、それが有力大名の間で写し伝えられてきたものであろう。

各図の幅員は江戸幕府の慶長、正保、元禄、天保度の正規の国絵図のような巨大なものではなく、国の大小によっても異なるが、陸奥・出羽などを例外とすれば多くは縦1メートル前後、横はそれよりやや大き目であって、比較的手軽に取り扱える程度の大きさである。縮尺はおおよそ1里を2~3寸程度で作成したものと考えられる。その描写・図示内容は簡略であって、小判型の村形を用いて村々の所在を逐一図示するものの、村名を記すのみで石高や村数などの統計数値はいっさい記載されていない。彩色も江戸幕府の正規の国絵図のような重厚な極彩色ではなく、全般に色調も薄めであって本来の国絵図の模写図であることを思わせる。

寛文6年（1666）刊の「日本分形図」は、江戸初期の日本総図を14枚の切絵図に分割して国々の図形を示した板行図であって、その基となる日本総図は国立国会図書館に所蔵される江戸初期日本総図の種類であることが明らかになっている<sup>1)</sup>。ここで取り上げる上記4文庫所蔵の国絵図（以下、「日本六十八州縮写国絵図」と総称する）は、日本総図からの切絵図のように図形を示すことを目的とした分形図の類とは異なり、あくまで一国単位仕立ての手書きの国絵図である。しかも、この日本六十八州縮写国絵図は寛文6年「日本分形図」とは図形が著しく異なっていて、それよりもより古い時期のものであることを思わせる。そのため慶長国絵図の現存し

ている周防・長門・肥前などいくつかの国々の場合において、図形を国ごとに照合してみると、日本六十八州縮写国絵図は慶長国絵図に近似しているものの、内容はそれとは厳密には一致していない。しかし、慶長に次ぐ正保国絵図とは図形が大きく相違することから、この縮写国絵図は慶長と正保の中間段階の国絵図としか考えられない。

江戸幕府が慶長、正保、元禄、天保期に全国の国絵図を集めたことは従来からよく知られているが、そのほかに幕府は寛永期にも2度にわたって諸国から国絵図を集めている<sup>2)</sup>。今回、佐竹文庫をはじめとする4文庫の上記国絵図について、その図形や記載内容を詳細に検討した結果、これらは寛永10年(1633)の幕府巡見使の国廻りに際して、巡見使を通じて収納された国絵図の縮写図である可能性がきわめて強いことが判明した。

## II. 日本六十八州縮写国絵図の所在と概要

### (1) 佐竹文庫所蔵「日本六十余洲国々切絵図」

佐竹文庫の「日本六十余洲国々切絵図」69枚<sup>3)</sup>は、秋田藩主佐竹氏の家蔵史料として伝来したもので、日本全国68カ国の1枚ずつの国絵図一揃いである。江戸幕府の国絵図は正保度以降では68カ国のほかに松前(蝦夷)と琉球の国絵図を加えているが、この一揃い国絵図にはそれを加えていない。全国68カ国に対して69枚であるのは、備前国絵図だけが例外として種類の異なる2枚の国絵図を備えているためである。この国絵図一揃いは備前国絵図のうちの1枚を除けば、記載の内容・様式はもちろん描法・彩色までも全部がほぼ統一的に仕立てられている。様式の異なる備前国絵図の1枚は、恐らく別途に仕立てられたものが一揃い国絵図の中に加わったものであろう。

各図とも図面の中央部にやや大きな長方形の枠を設けて国名を墨書し、どの国の国絵図であるかを表示している。村々は黄色の小判型の村形をもって図示している。村形内には村名のみを記して村高は記入していない。各郡の郡名は小さな長方形で囲み、その枠内をオレンジ色で



図1 「日本六十余洲国々切絵図」の一部，秋田県公文書館蔵

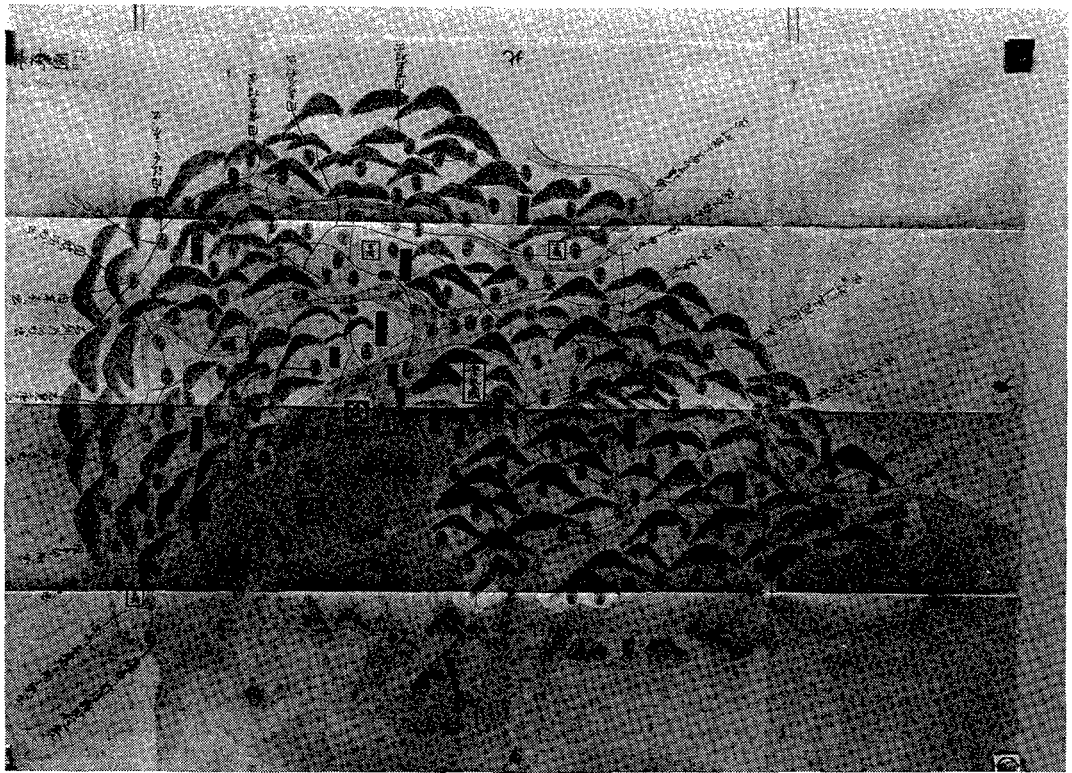


図2 安芸国絵図（「日本六十余洲国々切絵図」の内），秋田県公文書館蔵

塗りつぶしている。ただし、全国のうち関東、東海、九州、奥羽などの諸国では上記のような郡枠がなく、郡名も記載されていない。山は黄緑色の山模様をもって表し、河や海などの水系は黄土色で薄く彩色している。郡界筋と道筋は共に朱線を引いて表しているため郡界と道路との判別がつきにくくなっている。

大名の居城は四角の中に丸輪を描き、四角の四隅を墨で塗りつぶして一際目立つような記号図式を用いて、丸輪の中に城名を記している。古城については居城よりやや小さめの四角内に古城と記して、その所在を逐一図示している。国境越えの道筋は国境を出たあたりで朱線を引き捨てにして、隣国のどこへ至るかを注記している。街道筋には一里山の表示はいつさいみられない。この「日本六十余洲国々切絵図」は全部が統一的な絵図様式で作成されていることからして、すべてが同一時期に模写されたものと考えられるが、模写の時期を知る手掛かりは見出し得ない。

## (2) 毛利家文庫所蔵「日本図」

毛利家文庫に所蔵される「日本図」68枚<sup>4)</sup>は、萩藩主毛利家に伝来したもので、上記の佐竹文庫図と同様に全国68カ国を国ごとに1枚ずつに仕立てた全国の略国絵図である。68枚の全部が一様の描写・彩色で描かれ、楮紙に裏張りを施した仕立様も均一であるから、全部が同一時期に模写されたものとみなされる。毛利家文庫図はその描法・彩色が簡略であるため佐竹文庫図とは異なった趣を印象づけるが、図幅の大きさは国ごとに佐竹文庫図とほぼ似通っており（表1参照）、国々の図形と図中の記載内容は佐竹文庫図に全く一致している。

この国絵図では彩色は海・河・湖の水系をあい色で薄く塗り、道筋を朱線で引くだけの着色であって、その他には彩色を施さず、山々は単に墨で山形模様を描くだけの簡略な表現である。また、全国のうちいくつかの国においては水系の着色をも省いていて、道路の朱筋のほかは墨

表1 江戸初期の一揃い国絵図および同類国絵図の現存一覧

	国名	佐竹文庫	毛利家文庫	永青文庫	南葵文庫		国名	佐竹文庫	毛利家文庫	永青文庫	南葵文庫
畿内五国	山城	101×133	91×128			山陰道八国	丹波	68×94	60×79		
	大和	101×148	100×148				丹後	94×68	79×60		
	河内	90×146	79×145				但馬	95×121	90×118	66×98	96×148
	和泉	74×103	60×105				因幡	95×141	87×131	67×94	95×144
	摂津	113×108	100×96				伯耆	80×149	71×140	55×105	92×148
東海道十五国	伊賀	84×69	80×60			出雲	107×145	98×143	75×108	110×151○	
	伊勢	96×125	80×119			石見	94×143	86×139	71×85	96×144○	
	志摩	63×96	40×85			隠岐	68×101	81×104	68×96	73×109○	
	尾張	84×109	77×113			山陽道八国	播磨	103×149	99×139		96×147○
	参河	82×110	79×92				美作	109×142	100×139		95×151○
	遠江	97×82	87×79				備前	101×143	91×144		96×149○
	駿河	82×104	77×95				備中	143×101	141×99		151×100○
	甲斐	81×84	68×79				備後	101×143	93×142	66×93	96×145○
	伊豆	82×111	80×112			安芸	101×143	98×137	88×129	98×145○	
	相模	79×93	79×79			周防	101×149	83×148	75×101	105×155○	
	武蔵	116×125	115×118			長門	96×142	92×138	76×102	96×143○	
	安房	82×94	72×80			南海道六国	紀伊	75×95	77×112		
	上総	82×101	60×79				淡路	99×107	85×106	66×68	
	下総	98×82	88×67				阿波	79×108	81×105	75×89	
	常陸	119×160	120×142				讃岐	60×108	59×104	55×90	
					伊予		94×104	80×103			
東山道八国	近江	115×160	115×155			伊土佐	60×106	57×91	55×92		
	美濃	136×101	113×99			西海道十一国	筑前	95×68	79×60		
	飛騨	81×101	80×100				筑後	55×81	59×79		
	信濃	121×156	118×157				豊前	81×68	86×67		
	上野	129×101	117×86				豊後	105×81	105×70		
	下野	81×95	58×78				肥前	79×110	77×114		
	陸奥	148×243	158×235				肥後	67×91	58×80		
	出羽	114×155	115×157				日向	78×99	62×105		
					大隅		71×109	69×105			
北陸道七国	若狭	82×104	75×86			薩摩	80×97	77×85			
	越前	69×105	57×98			老岐	55×90	58×79			
	加賀	68×103	57×99			对馬	46×91	39×100			
	能登	54×97	59×78			計	69枚	68枚	15枚	14枚	
	越中	75×102	59×92								
	越後	82×113	59×113								
	佐渡	68×93	53×79	57×80							

〔備考〕南葵文庫図は古写図の図幅を示す。○は新写図のあるもの。図幅の単位はcm。

絵の状態にとどめている。図中の国名・郡名・村名などを区別する地名枠および居城と古城の記号図式は佐竹文庫図に同じである。

毛利家文庫の「日本図」68枚のいずれにも模写年紀の記載は見出せないが、全国のうちわずかに毛利氏の領国である周防と長門の国絵図には領主名などの注記があって、その墨色・字体が国絵図模写の際に筆記されたものと判断されるところから、これら国絵図の模写時期をさぐる手掛かりが得られる。萩藩ではこの全国の国絵図を模写する際に、領内2カ国に限って支藩の領主名などの現況を補記したものであろう。

記載されたその領主名から判断すると、毛利家文庫所蔵のこの「日本図」の模写された年次の推定期間は、元禄3年(1690)～宝永6年(1709)の19年間である<sup>5)</sup>。

### (3) 永青文庫所蔵「北陸道・山陽道・西海道・山陰道・南海道」

熊本藩主細川家の旧蔵史料を収める永青文庫の所蔵絵図「北陸道・山陽道・西海道・山陰道・南海道」は、諸道別に分けて一括した41枚の国絵図等である<sup>6)</sup>。全国のうち畿内、東海道および東山道諸国の全部を欠くほか、西海道のうち肥



図3 安芸国絵図（「日本図」の内）、山口県文書館蔵

後の国絵図のみを欠いている。永青文庫のこの一括国絵図は道別に分けて収められていることを考えれば、元来は畿内と七道諸国全部の国絵図が揃っていたのかも知れない。

永青文庫のこの一括国絵図はいずれも正保度以降の江戸幕府撰国絵図よりも図幅は小さく仕立てられている。村形・郡付・居城などの図式や描法・彩色も全部が一様ではなく、道筋一里山の図示や石高記載の有無など絵図様式の異なるものが混在しているので、この一括国絵図は全部が同時に横写されたものではなく、種々の国絵図を適宜横写して集合させたものと推測される。

ところで、この41枚の一括国絵図のうち山陰・山陽・南海道諸国を主とする15カ国（表1参照）については、描法・彩色をはじめ絵図の表現様式が共通しており、しかも、図形と図示内容が佐竹文庫の「日本六十余洲国々切絵図」と毛利家文庫の「日本図」に一致していて注目され

る。この15カ国の国絵図は小さな小判型の村形、長方形の郡名枠、丸輪を囲んだ四角の四隅を黒く塗りつぶす居城の記号など、表現図式はもとより、石高や村数などの数値を記載しないこと、道筋に一里山を図示しないこと、国境越えの道筋に隣国のどこへ至るかを注記することなど、その表現様式・内容も上記の国絵図にほとんど同じである。ただ、内容面での少々の違いは、15カ国のうち但馬・因幡・伯耆・石見・備後5カ国の国絵図では、隣国へ引き捨てにした道筋の先端に○、●あるいは●の記号を付していることである（図8参照）。路線の重要性を区別したと思われるこのような記号は、佐竹・毛利家両文庫図においてはみられない。

この共通様式の15カ国の国絵図は、上述のごとく図形・内容では佐竹・毛利家両文庫図に一致するが、描写・彩色は全く相違している。佐竹・毛利家両文庫図では描写・彩色が簡略であるのに対して、永青文庫の当該国絵図は多くが

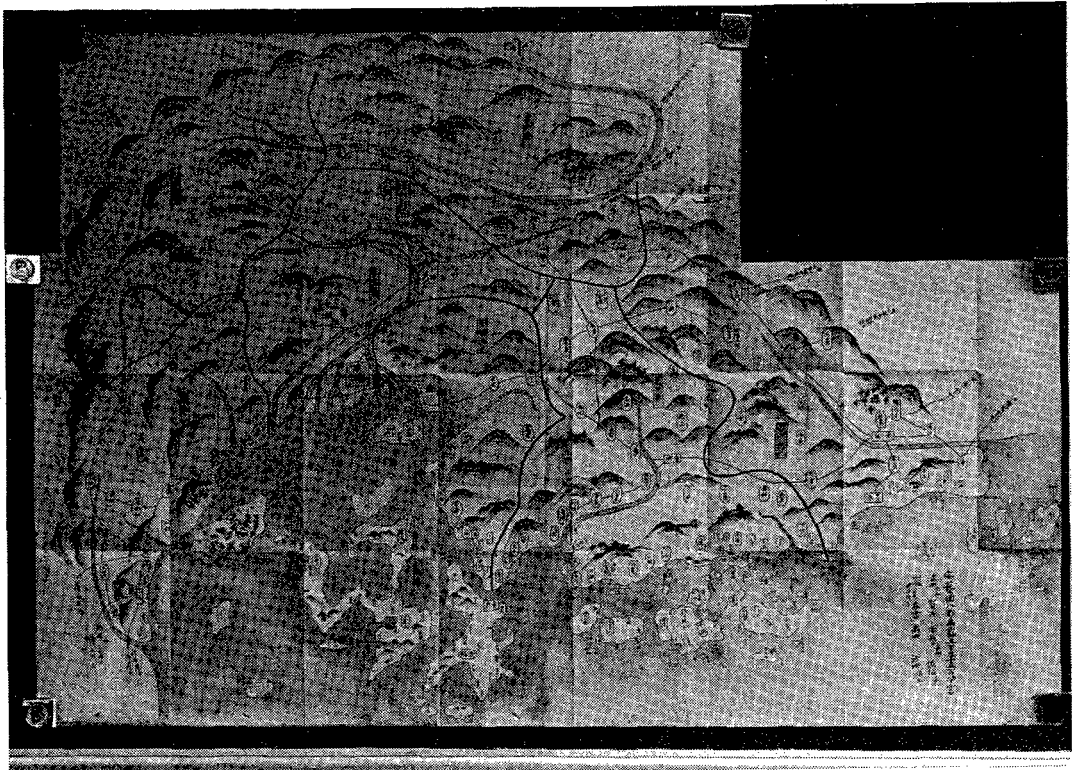


図4 安芸国絵図（「北陸道・山陽道・西海道・山陰道・南海道」の内）、熊本大学附属図書館蔵

正規の江戸幕府撰国絵図のように、自然や事物の描写が写実的で彩色も丁寧に施されている。そのほか佐竹・毛利家両文庫図では郡界線と道路が同じ朱線で表されているため、両者の識別が紛らわしくなっているのに対して、永青文庫図では正規の江戸幕府撰国絵図の様式のように郡界筋が道筋とは区別され、墨線にて黒く明瞭に線引きされている。

#### (4) 南葵文庫所蔵の諸国国絵図

南葵文庫中には諸国の国絵図の写110点余<sup>9)</sup>が残されている。同文庫は紀州藩主徳川家に伝来したもので、これらの国絵図写本は主として幕府所持のものを逐次模写して集めたものであろう。南葵文庫の国絵図は、現在では他の絵図類と共に国別に分類整理されているので、それらを個別に通り点検したところ、山陰・山陽道諸国のうち14カ国分については、その図形・内容が佐竹文庫の「日本六十余洲国々切絵図」と

毛利家文庫の「日本図」および永青文庫の「北陸道・山陽道・西海道・山陰道・南海道」に一致するものであることが分かった（表1参照）。しかも、永青文庫図とは描法・彩色までもきわめて類似していることで注目される。

ただ、隣国へ引き捨てた道筋の先端に付す丸印記号は、この南葵文庫図では永青文庫図の5カ国に加えて長門・安芸・備中・備前・美作・播磨・出雲の各国においても認められる。この種の記号はいずれも山陰・山陽道の中国筋諸国の図に限って認められることが注目される。

ところで、永青文庫図に類似するこの14カ国の国絵図のうち11カ国については同種の国絵図が2枚ずつあって、1枚は墨色や彩色が古い古写図であり、他の1枚はそれを新しく模写したとみられる新写図である（表1参照）。新写図は色調や字体が統一的であって同一時期に模写されたものとみなされる。これら新写図では図中の城所に城主名を記した小紙片が貼られている



図5 長門国絵図，古写図（南英文庫絵図の内），東京大学総合図書館蔵

表2 南英文庫新写図に記載の城主名とその考証

国名	図中の記載		城主の実名と藩主在位期間	
	城	城主	実名	在位期間
出雲	末次城	松平出羽守	綱隆	寛文6～延宝3 (1666～1675)
石見	津和野	亀井能登守	茲政	寛永12～延宝7 (1635～1679)
〃	浜田	松平周防守	康映	慶安2～延宝2 (1649～1674)
播磨	明石	松平日向守	信之	万治2～延宝7 (1659～1679)
〃	姫路	松平大和守	直矩	寛文7～天和2 (1667～1682)
〃	か里屋	浅野采女正	長友	寛文11～延宝3 (1671～1675)
〃	竜野	脇坂中務少輔	安政	寛文12～貞享元 (1672～1684)
美作	津山	森内記	長継	寛永11～延宝2 (1634～1674)
備前	岡山	松平伊予守	綱政	寛文12～元禄9 (1672～1696)
備中	松山	水谷左京亮	勝宗	寛文4～元禄2 (1664～1689)
安芸	広島	松平安芸守	光晟	寛永9～寛文12 (1632～1672)
長門	府中	毛利甲斐守	綱元	寛文4～宝永6 (1664～1709)

ので、新写図の模写された時期を知る手掛かりとなる。

新写図に記載される城主名は表2に示す通りの12名である。これら城主の各在任期間を検討すると、全員の揃う時期は寛文12年(1672)に限定される<sup>9)</sup>ので、これら新写図が模写されたの

はこの年であろうと考えられる。すると、当然ながら古写図の成立は寛文12年より早い時期ということになる。

### III. 日本六十八州縮写国絵図の表現内容

佐竹・毛利家・永青・南葵4文庫の当該国絵

図は、国ごとに比較するとそれぞれの図形は全く等しく、山や河、城所、街道の配置、郡村の記載なども模写の際の書き誤りや省略などを別にすればほとんどが一致している。また、居城・古城・村形・郡枠などの表現図式も全国統一的である。このように4文庫の国絵図には図形・図式・内容の共通性があることから判断して、これらがいずれも同一の国絵図を原拠とする模写図であることは疑う余地がない。しかし、佐竹・毛利家両文庫図は描写・彩色を簡略にした略国絵図であるのに対して、永青・南葵両文庫図は描写を細やかにして丁寧に彩色を施した国絵図であって、模写様式の相違は顕著である。以下、日本六十八州縮写国絵図に共通する図形、図式および記載内容の特徴を指摘すれば次の通りである。

**図形** まず諸国の図形を概観すると、備前の児島が完全な島として描かれていたり、安芸広島太田川や阿波徳島の吉野川のデルタが未発達で描かれていることなどから、かなりの古さを思わせる。江戸幕府撰の慶長、正保、元禄度国絵図の国ごとの図形は、国による程度の違いはあるものの、一般には慶長から正保にいたる変化はかなり著しいのに対して、正保から元禄にいたる変化は比較的小さくて、国によっては図形変化のほとんど見られない場合もある。慶長国絵図をはじめ、正保国絵図や元禄国絵図の控図などが地元に残されているいくつかの国について、それらの図版を用いて日本六十八州縮写国絵図と概略を照合すると、その図形は多くが慶長国絵図に近似していて、正保や元禄国絵図とは大きく異なっていることを確認できる。従って、日本六十八州縮写国絵図の成立時期を考察するには慶長国絵図との綿密な照合が有効と思われるので、本論文の後段においてそれを検討する。

**国名** 日本六十八州縮写国絵図のうち佐竹・毛利家両文庫図では、いずれの図にも図中のほぼ中央に、どの国の国絵図であるかを示す国名を記載している。この国名の記載は地図の題名にも相当するので目立った表示となっており、

毛利家文庫図では長方形の二重枠をもって国名を囲んでいるのに対して、佐竹文庫図では太い墨線の長方形枠をもって国名を囲んでいる（図2・3参照）。模写の際に国々の判別がつくように国名を書き加えたものであろう。ただし、丁寧な模写図である永青文庫図と南葵文庫図にはこのような国名の記載はない（図4・5・7参照）。

**郡と村** 国絵図の基本的な内容である村は小判型の村形を用いて表し、村形内には村名のみを記入していて、村高はいつさい記載していない。各郡には該当の郡名を長方形の枠で囲んで掲げているが、既述のごとく関東、東海、九州、奥羽などの諸国ではそのような郡名の表示を欠いている。

**郡界線** 佐竹文庫図を除く他3文庫の国絵図では郡界筋には黒線を引いていて、道筋の朱線とは明瞭に区別できるが、佐竹文庫図では郡界筋、道筋ともに朱線を用いているため、両者の区別がつきにくくなっている。敷き写しによる模写の際に黒線と朱線の識別がつかなかったのであろう。

**居城と古城** 日本六十八州縮写国絵図においては、いずれも図中には諸大名の居城ばかりでなく古城をも多く図示しているのが内容上の共通した特徴である。居城にはいずれも四角形の枠の中に丸輪を描いて、丸の中に城名を記入する記号図式を共通して用いている。とりわけ毛利家文庫図を除く3文庫図では丸輪を囲んだ四角の四隅を黒く塗り潰して、図中でもひときわ目立つように表現されている。古城はいずれの文庫図においても居城よりも小さ目の四角の枠を設けて、その中に「古城」とのみ記入するのが一般的であるが、なかには枠内に古城の城名を記入するものもある。

**道路** 道路は街道と脇道を区別することなく、すべて細い朱線を引いて表している。江戸幕府の国絵図において、正保度以降は必ず図示される街道筋の一里山は図示されず、里程、川渡り、坂道、難所など交通上の注記も全くみられない。ただし、道筋が国境を越えるところには朱線を



引き捨てにして、その道が隣国のどこへ至るかを必ず注記している。永青文庫図と南葵文庫図では中国筋諸国に限って隣国へ至る国境越え道筋の先端に白丸、黒丸、半黒丸で区別した丸印記号を付しているが、この記号は路線の重要性を区別したものではないかと考えられる。

**山と川の描写** 日本六十八州縮写国絵図では山々を山形をもって簡略に描いている。彩色は佐竹文庫図では山形を緑色で薄く着色しているものの、毛利家文庫図では着色もなく単に墨線で山形を描くのみで一層簡略に表現されている。これに対して永青・南葵文庫両図では自然景観を写實的に描写し、山地の林相までも描き分けて、丁寧な彩色を施している。また、日本六十八州縮写国絵図ではいずれも、図中の河川を支流を含めて川幅を全般に広く強調して描いており、江戸初期国絵図の特徴を備えている。

**図面の配置** 図中の方位はいずれも東西南北の文字を図面の四辺ないしは四隅に向き合わせて表記している。しかし、図面の配置は四方対置とはならず、大方は海側から山側を向いての固定的な方向で仕立てられていて、江戸初期国絵図の特徴的な傾向を見せている。

以上は、日本六十八州縮写国絵図における内容上の特徴を中心に説明したが、以下、江戸幕府撰国絵図を念頭において、その他の特徴を指摘すれば次の通りである。

- ①縮尺は1里を2～3寸程度で仕立てており、図幅の大きさは通常の6寸1里(21,600分の1縮尺)仕立ての国絵図より小さい。
  - ②隣国の国絵図を相互に突き合わせても、接合できるような精度にはなっていない。
  - ③領主別の支配地区分はいっさい示されていない。
  - ④国・郡・村の石高や村数など数値の記載はいっさいなく、まして慶長国絵図でみられるような田畠員数(面積)や物成の記載もない。
  - ⑤慶長国絵図と同様に海には舟路がいっさい図示されていない。
- 本来、諸国の国絵図の図式や内容には各国間

である程度のばらつきが予想されるが、日本六十八州縮写国絵図は以上のごとく図式・内容に全国的な共通性を備えていることから、本来の国絵図を簡略化して一斉に写し取ったものであることを強く印象づける。しかも、図幅が通常の国絵図のように巨大ではなく、比較的手軽に取り扱える程度の縮尺で仕立てられていて、全国60余州の国絵図を一括して保管することに困難を伴わない。また、正規の江戸幕府撰国絵図では国域が広い例外的に幾箇所かに分割して仕立てられる陸奥・出羽・越後などの国々においても、当該国絵図では1枚ずつに仕立てられている。これらのことは、当該国絵図が本来の国絵図を保管しやすいように縮小して模写したものであるとしか考えられない。また、佐竹・毛利家両文庫図と永青・南葵両文庫図の間に模写様式の違いが見られることは、有力大名間で幕府所持国絵図の転写系統が分かれたのであろう。

#### IV. 慶長国絵図との照合

日本六十八州縮写国絵図は図形や図示内容からして、その原拠国絵図の成立が正保国絵図より古いことは明らかである。また、日本六十八州縮写国絵図のうち全国一揃いの佐竹・毛利家両文庫図では、いずれも全国のうちに松前(蝦夷)と琉球を含めていない。江戸幕府の国絵図において正保度以降は既に松前と琉球を含めているので、このことからしても日本六十八州縮写国絵図の原拠図は正保期以前の成立であろうと推定される。

江戸幕府の編んだ最も古い国絵図である慶長国絵図は幸いにもいくつかの国においてその控図ないしは写図が現存している。日本六十八州縮写国絵図には国郡村の石高、田畠員数(面積)および物成など慶長国絵図にみられる統計的な数値はいっさい記載されていないため、数値の比較はできないが、以下、その図形や図示事項を慶長国絵図と照合し、記載内容を細やかに比較検討して、この国絵図の原拠となった国絵図の成立時期をよりしぼって考察してみよう。

**周防・長門両国の場合** 日本六十八州縮写国絵図の周防と長門の両国を各慶長国絵図<sup>10)</sup>と照合すると、図形は大局的にはかなり似通っているものの、厳密には若干の相違が認められる。ちなみに両国を正保国絵図の場合と照合してみると、図形はいずれも大きく相違している。慶長国絵図との図形の相違でとくに目につく箇所としては、周防では大島（屋代島）の形態と周辺の小島の配置、長門では厚東川河口をはさんで宇部の対岸に異常にのびる須恵（本山）岬の描出である。また、日本六十八州縮写国絵図では萩北方の離島である見島が図示されていない（図6参照）。

日本六十八州縮写国絵図の周防・長門図の内容は慶長国絵図と同様に周防6郡、長門8郡に

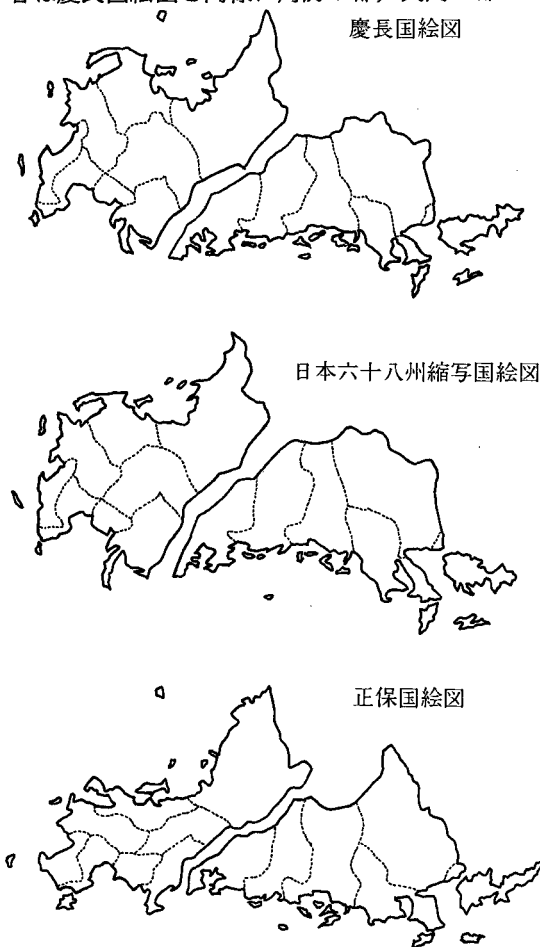


図6 長門・周防国絵図の図形比較

て描かれており、長門が6郡に復旧する寛文4年印知以前の状態を示している。慶長国絵図には長門の萩城のほかに串崎城（長府）、周防では高嶺城（山口）、横山城（岩国）の合わせて4つの居城が景観描写されているのに対して、日本六十八州縮写国絵図では萩城が記号図式をもって図示されるのみで、他の3箇所は「府中古城」「山口古城」「岩国古城」のように、いずれも「古城」と表していて元和一国一城令による城破却後の状況を示すものと考えられる。

図中の地名を比較すると、周防・長門両国の場合では日本六十八州縮写国絵図のほうが慶長国絵図より村名の記載が多い。慶長国絵図では本村だけを記載しているのに対して、日本六十八州縮写国絵図では小村・枝村までも記載しているためであろう。また道筋についても日本六十八州縮写国絵図では脇道までも朱引きしてはるかに細やかである。

以上の照合結果より判断すれば、日本六十八州縮写国絵図は図形が慶長国絵図にきわめて類似しているものの、内容は同一ではなく、それ以降のものと考えられる。しかし、周防および長門の正保国絵図とは図形・内容が著しく異なることから、日本六十八州縮写国絵図は慶長と正保度の中間段階の国絵図であろうと推察される。

**肥前国の場合** 肥前国の慶長国絵図は平戸の松浦家文庫（松浦史料博物館）と鍋島文庫（佐賀県立図書館）に残っている。前者は一部に石高の未記入があるなど若干の未完成部分を残すものの慶長期の作成とみられ、本来の様式・内容を伝えるものとみなされるのに対して、後者は天保期の写であって模写の際の省略が考えられるので、ここでは松浦家文庫の肥前慶長国絵図をもって日本六十八州縮写国絵図の場合と照合してみる。

慶長国絵図との照合でまず注目されるのは図示範囲の相違である。肥前慶長国絵図には肥前一国のほかに壱岐国および肥後国のうちの天草までを含めて描いている。これに対して、日本六十八州縮写国絵図の肥前図においては壱岐国

を含めず、天草のみを含めて描いている。彦岐は松浦氏（平戸藩主）の所領であり、天草は寺沢氏（唐津藩主）の所領であって、いずれも肥前国内に居城を有する大名の領分であることから、必ずしも一国単位仕立ての原則が貫徹されていなかった慶長度の場合<sup>11)</sup>、肥前国絵図においては彦岐国および肥後国のうちの天草をも一緒に図中に含めたものであろう。

ところで、日本六十八州縮写国絵図においては彦岐は単独の国絵図に仕立てられているが、天草は依然として肥前国絵図のうちに含めていて肥後国絵図からは除外されている。正保国絵図の段階になると、天草は肥後国絵図の中に含めて描かれ、肥前・彦岐・肥後各国は完全に一国ごとの国絵図となり、一国単位での仕立てが貫徹される。このような国絵図の図示範囲から考えてみても、日本六十八州縮写国絵図は慶長と正保度の間段階の国絵図であるような感触が得られる。

日本六十八州縮写国絵図と慶長国絵図を較べた肥前国の図形は、概観すれば似ているものの厳密に照合すると多くの箇所相違が認められる。とりわけ島原半島と松浦半島および五島列島の形状は明らかに異なっている。また、内容も一見して相違が認められる。慶長国絵図では島原半島南部に「有馬城」を図示しているのに対して、日本六十八州縮写国絵図では有馬は単に村形をもって表すだけで、居城は半島北部に「島原城」を図示している。島原城は寛永2年（1625）に完成しているのだから、慶長国絵図に図示されないのは当然であって、それを図示する日本六十八州縮写国絵図は寛永2年以降の内容とみなされる。

その他の国の場合 稲葉家文書（白杵市立白杵図書館）中の豊後慶長国絵図<sup>12)</sup>、黒田家文書（福岡市立博物館）中の筑前慶長国絵図<sup>13)</sup>、西宮市立図書館所蔵の摂津慶長国絵図<sup>14)</sup>なども現存する数少ない慶長国絵図の控図ないしは写である。したがって、これらの国において日本六十八州縮写国絵図の図形を国別にそれぞれの慶長国絵図と照合してみると、いずれも完全には一

致しない。豊後では佐賀関半島から白杵・佐伯に至る海岸線の形状が両者間で大きく異なっている。

筑前では全体の図形が両者間で全く相違している。摂津では国全体の図形は比較的よく似ているものの、細やかに照合すると淀川河口部に発達する中州の配置や形状は両者間で明らかに異なっている。また、筑前の秋月藩は元和9年（1623）に福岡本藩から5万石の分知によって成立した支藩である。そのため当然ながら、筑前の慶長国絵図には秋月が居城としては図示されていない。それに対して日本六十八州縮写国絵図では筑前に秋月が居城として図示されており、両者間での内容の相違は明らかである。

以上のように、いくつかの国における照合の結果をみると、日本六十八州縮写国絵図の図形・内容が慶長国絵図と完全に一致するものは見出せない。しかも、正保国絵図との図形の相違は一層甚だしい。つまり、日本六十八州縮写国絵図は慶長国絵図でも正保国絵図でもなく、ただ、その図形はどちらかといえば慶長に近い印象を受ける。

## V. 寛永10年幕府巡見使の国廻りと日本六十八州縮写国絵図

### (1) 2度にわたる寛永国絵図の作成

江戸幕府は寛永期に2度にわたって諸国の国絵図を集めている。最初は寛永10年（1633）の幕府巡見使による収納国絵図であり、2回目は寛永15年（1638）に日本総図編集を目的として大目付井上政重の指示によって集められた国絵図である<sup>15)</sup>。

江戸幕府は寛永10年に幕府開設以来はじめての試みとして諸国へ一斉に巡見使を派遣した。全国を6区に分けて、3人を1組とする6組の巡見使によって国廻り巡察が分担された。その分担地域割りは、①畿内・南海、②関東・東海、③中国、④九州、⑤北国、⑥奥州・出羽の6区であった<sup>16)</sup>。各組の巡見使は国廻り巡察のあと、その報告とともにそれぞれ分担諸国の国絵図を將軍へ提出している<sup>17)</sup>。

このような巡見使の全国一斉派遣に伴う江戸幕府の国絵図収納は寛永期の場合のみであった。寛永10年に次ぐ巡見使の全国一斉派遣は寛文7年(1667)であったが、そのときの派遣に際しては幕府は諸国へ12カ条の布令<sup>18)</sup>を発しており、その冒頭にて「今度、諸国へ巡見仰せつけらるといへども、国絵図・城絵図無用の事」と令して、寛文度においては国絵図提出の必要のないことをはっきり通達している。それは寛永の巡見使によって幕府へ諸国の国絵図が収納されたあと間もなく、正保元年(1644)に幕府は本格的な国絵図事業を実施して、諸国の絵図元へ詳細な国絵図と城絵図を調進させていた。そのため、寛文度の巡見使国廻りに際してはもはや国絵図収納の必要がなかったものと推測される。

寛永15年(1638)の幕府大目付による国絵図提出の命令は中国筋10カ国に指示した通達を萩藩の史料中に見ることができ、さらに萩藩がこの絵図作成に関連して支藩の岩国へ指示した通達をも岩国藩の史料の中で見ることができる。このときの幕府通達に関連する記録は広島藩の史料においても確認できる。そして、さらにこの寛永15年の幕府通達に従って作成された寛永15年備前国絵図と、同備中国絵図が池田家文庫(岡山大学附属図書館蔵)に現存することについても、既に筆者が明らかにしたところである。寛永15年の国絵図に関しての詳しくは拙論<sup>19)</sup>を参照していただき、ここでは肝心の幕府通達だけを示しておく。

萩藩江戸留守居福間就辰の役務日記である『公儀所日乗』(福間牒)<sup>20)</sup>の寛永15年5月16日の記録によると、萩藩は幕府大目付井上筑後守政重より国絵図の提出を次の如く命じられた。

今度、日本国中之惣絵図被仰下候、然処、先年中国へ被遣候上使、絵図仕被差上候へ共、少有増二候、今度之惣国絵図、御念入候付、中国絵図、調替被仰付候、絵図仕立様之儀ハ、追而可被仰渡候、播磨・備前・因幡・伯耆・備中・美作・備後・安芸・

周防・長門、此国之分、今度絵図調替被仰付候通、仰渡候事

この幕府命令を受けて、萩藩では周防と長門2枚の国絵図を作成し、一度井上政重の許へ持参したが若干の不備があったようで、いったん返却され、修正の上、同年10月20日に最終的に提出を終えている。

この史料を解釈すると、通達の内容は先年(寛永10年)巡見使を通じて収納した中国筋10カ国の国絵図は少々簡略であって、このたびの詳細な日本総図を編集するのに用立てにくいので、もう一度詳しい国絵図を作成して提出してもらいたい、というものであった。このような寛永期の国絵図再提出が全国的なものであったかどうかは、この史料だけでは判断できないが、少なくとも中国筋10カ国に国絵図再提出の要請があったことは確かである。

## (2) 伯耆国絵図による作成年代の推定

永青・南葵両文庫図は全国の国絵図を揃えてはいないものの、共に伯耆国絵図を含めている。そして、両文庫の国絵図のうちこの伯耆国絵図だけには、いずれも図中に領主名の記載があって注目される(図8参照)。記載される人名は貼紙ではなく図面へ直に筆記したものであって、字体や墨色からして後世の補記とは考えられない。この国絵図が鳥取藩に伝わるものでなく、複数の他国の大名が所持した国絵図中に同様の記入があることは、この人名は模写の際に補記されたものではなく、恐らく原拠図に記されていたものをそのまま書き写したものであろう。したがって、この伯耆国絵図に記載される5名の領主の揃う時期が確定できれば、日本六十八州縮写国絵図の原拠図の成立時期を知る手掛かりとなろう。図中に記載される5名の領主名は次の通りである<sup>21)</sup>。

米子城	荒尾内匠
倉吉町	荒尾志摩
河村郡松崎	和田飛驒〔和田弾正〕
八橋郡八橋〔八幡〕	津田内記
日野郡黒坂	福田内膳

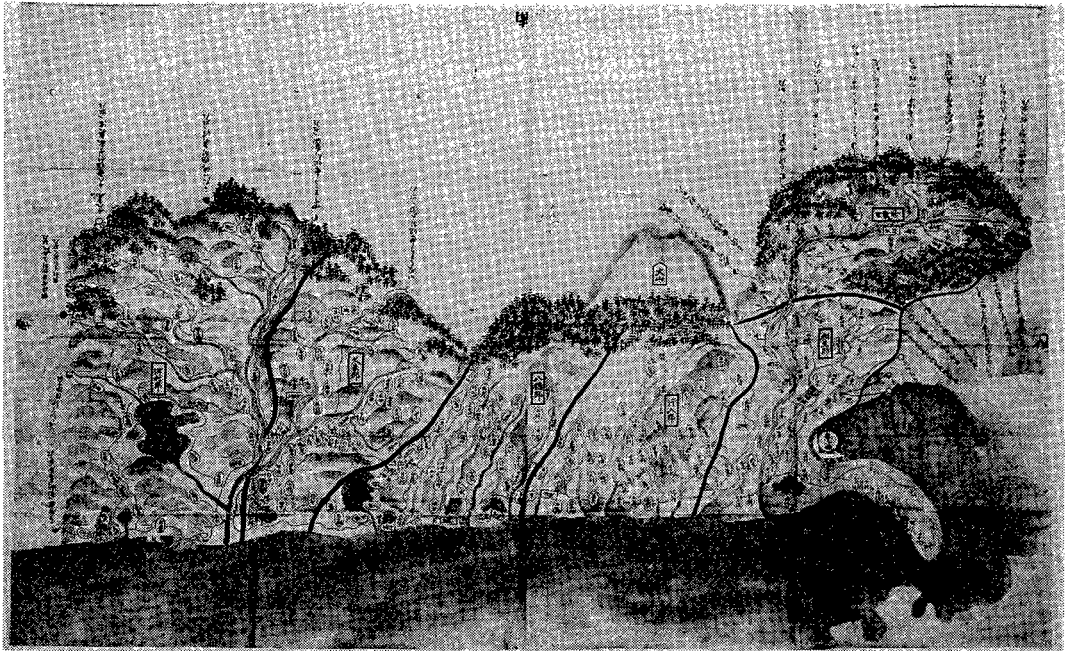


図7 伯耆国絵図，古写図（南葵文庫絵図の内），東京大学総合図書館蔵

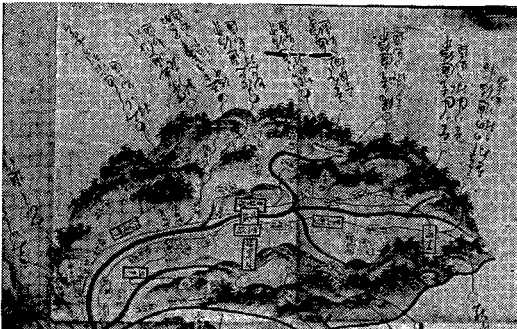


図8 伯耆国絵図（図7）の部分，日野郡黒坂の領主名記載

永青文庫図では地名のうち八橋を「八幡」、人名の和田飛驒を「和田弾正」と記しているが、いずれも誤記とみなされる。南葵文庫図では「八橋」および「和田飛驒」と正しく記されている。

ここに記される5名はその姓からしていずれも鳥取藩主池田家の重臣であることから、その時期の上限は、お国替によって池田光仲が備前岡山から因伯2国へ入部した寛永9年（1632）である。鳥取藩主の居城は鳥取城であるが、領内の伯耆には米子城があり、この城には筆頭家老の荒尾氏を入れ、領内の他の城は元和一国一

城令で破却されてはいたものの、かつて城所であった倉吉（荒尾氏）、松崎（和田）、八橋（津田）、黒坂（福田）に陣屋を置き、それぞれに重臣を配して領内の支配を分担させていた。

米子を領した荒尾家のうち内匠（内匠介）を称したのは、初代成利、8代成尚、9代成緒の3名であるが、8代は隠居後の名であって、当主の時には内匠を称していない。9代が内匠を称したのは文政10年（1827）以降で、嘉永4年（1851）には隠居している。しかし、この期間には他の4家のうち津田家は内記を称していないので、5名の名前が揃うのは初代成利の時代としか考えられない。したがって、図中に記された「荒尾内匠」は荒尾成利のことであり、彼は寛永19年（1642）まで内匠を名乗っており、その後は但馬に改称している。

倉吉の「荒尾志摩」は荒尾嵩就であって、彼は寛永9年以前から志摩守を名乗り、その名を通して寛文2年（1662）に隠居している。松崎の「和田飛驒」は和田三正であって飛驒守を称し、寛永19年に没している。八橋の「津田内記」は津田元匡のことであって、寛永11年（1634）

まで内記を名乗り、その後は筑後守と改称している<sup>22)</sup>。黒坂の「福田内膳」は福田久重であって、寛永9年以前から内膳を名乗り、寛永15年(1638)に没している。

以上の検討結果を総合すると、伯耆国絵図に記される領主5名の揃う時期は寛永9年(1632)のお国替から、津田内記が筑後へ改称した寛永11年(1634)までの3年間であって、その期間はきわめて限定される。伯耆国絵図に限って領主名の記入がみられるのは、寛永巡見使の国廻りが池田光仲の因伯両国への所替りの直後であったことから、上使はとくに池田家の家臣配置について確認したのではないだろうか。いずれにしてもこの期間をもって考えれば、日本六十八州縮写国絵図の原拠図が寛永10年の巡見使旅遣に伴って作成されたものである可能性はきわめて強いと考えられる。

### (3) 居城の図示状況

日本六十八州縮写国絵図に図示される居城に注目すると、まず出雲の松江の位置には「末次城」が図示されているが、末次の地名は松江の古称である。また、既に述べたように、筑前国絵図にて秋月が居城として図示されていることは元和9年(1623)以降の内容である。さらに日本六十八州縮写国絵図成立の下限を知る証拠として、肥前の島原半島に島原城を図示していることがとくに注目される。元和2年(1616)に大和の五条から肥前の高来郡へ転封した松倉重政は、最初有馬城に入ったが、同4年より島原に新しい城の建設を開始し、7年をかけて寛永2年(1625)に島原城を完成させている。したがって、島原城の描かれる国絵図はどんなに古くとも寛永2年以前にさかのぼることはできない。

また、日本六十八州縮写国絵図の原拠図成立の上限を知る証拠としては、讃岐の丸亀が居城ではなく古城として図示されていること、淡路では由良城が古城として図示され、洲本は単に村形で示されることなどが注目される。丸亀城は元和元年(1615)の一国一城令で廃城となっ

ていたものを、寛永18年(1641)に山崎家治が肥後天草からの移封によって居城としたものである。丸亀城が居城として図示されない絵図は寛永18年以前の内容とみなされる。淡路では、徳島藩主蜂須賀忠英が由良城を破却して城を洲本へ移したのが寛永15年(1638)であるので、洲本城の図示されない淡路の国絵図は寛永15年以前の内容とみなされる。

居城の図示をもって考察した以上の検討結果からすると、日本六十八州縮写国絵図の原拠となる国絵図の成立期間は寛永2～15年(1625～1638)となり、それは寛永10年の巡見使上納国絵図である可能性を十分満たすことになる。

### (4) 幕府巡見使と日本六十八州縮写国絵図の地域的差異

4文庫に所蔵される日本六十八州縮写国絵図は、各々がいずれも統一的な様式にて仕立てられていることをくり返し述べたが、注意して観察すると図示内容には地域別に精粗のあることが分かる。図中の村形は畿内・南海、中国、北国では濃密に図示され、郡ごとにはそれぞれの郡名を記載している。これに対して、関東・東海、九州、奥州・羽羽の諸国では共通して村形の図示数が少なく、郡名も記載していない。このように国絵図の内容で地域ブロックごとに詳細なものと簡略なものとの差が大きい。

また既に述べたように、永青・南葵両文庫図では山陰・山陽の中国筋諸国においてのみ、隣国へ引き捨てた道筋の先端に丸印記号が示されている。幕府が収納した本来の寛永10年国絵図のうち中国筋諸国に限っては、路線の重要度を表すとみられるそのような記号が施されていたものと推測される。以上のような地域別の様式の相違は、6組の巡見使の分担区域割とはっきり一致している。このような事実は、日本六十八州縮写国絵図の原拠図が寛永巡見使によって分担上納された国絵図であることを裏付ける、興味ある証拠となろう。

(5) 寛永15年国絵図からの縮写図—佐竹文庫  
図中の「備前国絵図」—

佐竹文庫の「日本六十余洲国々切絵図」は、既に述べたように唯一の例外として備前のみ2枚の国絵図を含んでいる。そのうちの1枚は、全国共通様式のものとは描写・彩色を異にする別様式の国絵図である。両者では描かれた備前の図形も全く異なっている。ところで、別様式の国絵図のほうは、その図形および内容が郡村石高の有無を除けば、池田家文庫に所蔵される寛永15年(1638)成立の備前国絵図<sup>23)</sup>に全く一致していることで注目される。

寛永15年に日本総図編集を目的にして徴収された国絵図のうち、備前と備中の国絵図の控が岡山大学附属図書館の池田家文庫に現存していることについては、既に筆者が明らかにしたところである<sup>24)</sup>。佐竹文庫の当該国絵図の中になぜ寛永15年備前国絵図の模写図1枚のみが混入しているのか、その確たる理由は分からない。

ところで、池田家文庫の寛永15年備前国絵図と、佐竹文庫の「日本六十余洲国々切絵図」中に混入の当該備前国絵図を比較してみると、図面の大きさは前者が195×190センチメートルであるのに対して、後者は177×173センチメートルであって、当該模写図はやや小さく仕立てられている。しかも図中の記載内容や記載位置などもほとんど同じであるにもかかわらず、模写図では村形や郡付に石高の記載がいっさい省かれている。したがって、佐竹文庫の当該国絵図中に混入する備前国絵図は、明らかに寛永15年備前国絵図を縮小して、石高などの記載を省いて模写した縮写図であるとみなされる。このことは、本図と同様に郡村の石高をいっさい記載せず、図幅を小さく仕立てた全国一揃い国絵図についても、幕府が所持していた本来の国絵図を縮写したものである可能性を推測させる。

## VII. おわりに

佐竹文庫と毛利家文庫に描写・彩色は異なるが、図形・内容の全く一致する全国一揃いの国絵図が所蔵されており、そのほかに永青文庫と

南葵文庫にも、全国一揃いではないものの各々15カ国ほどに及ぶ同類の国絵図が現存することも分かった。これら国絵図の図形の特徴や描写・記載の内容を検討した結果、これらは寛永10年(1633)頃作成の国絵図を原拠とするその縮小模写図である可能性がきわめて強く、それにほぼ間違いないことが判明した。

寛永10年の巡見使国廻りに伴い全国から集められた国絵図は、幕府へ収納されたあと余り時期を経ない頃、遅くとも寛文12年(1672)以前に村や郡ごとの石高を省き、居城や古城を記号化して縮写され、それがさらに有力大名間で写し伝えられて旧藩主の家蔵史料中に残されてきたのであろう。筆者は先に慶長、正保、元禄、天保度のほかに、寛永10年の巡見使国廻りに際しても、諸国の国絵図が幕府に集められたことを指摘していたものの、その寛永10年国絵図をこれまで具体的に確認するには至っていなかった。寛永10年国絵図は巡見使を通じて集められたもので、幕府の命令で諸国の絵図元が直接幕府へ上呈した正規の国絵図とは収納手順が異なっていて、国元に控図などを残す例がほとんどないため、その国絵図を確認することが困難であった。

今回、以上のように寛永10年国絵図の縮写図とみられる国絵図の残存を確認できて、従来不明であった国絵図の実像とはいかないまでも、その残映を観賞できたように思う。

(山口大学教育学部)

### [注]

- 1) 芦田伊人(1930): 日本総図の沿革, 国史回顧会紀要2, 17~59頁。
- 2) 川村博忠(1990): 『国絵図』(日本歴史叢書44), 吉川弘文館, 60~71頁。
- 3) 秋田県文書館, A記号郷土資料, A290-114。
- 4) 山口県文書館『山口県文書館史料目録三』(毛利家文庫目録第三分冊) 五八-26。
- 5) 周防・長門両国の各国絵図に補記されるのは次の通りである。

(周防国絵図) 岩国古城 吉川居ス

野上 今徳山ト言, 毛利  
飛驒守居ス  
〔長門国絵図〕 府中古城 毛利甲斐守居ス  
清末 毛利内膳居ス

周防国の岩国には慶長5年(1600)の関ヶ原の役後、萩藩主毛利氏よりの分封として吉川広家が出雲国富田の月山城より移って横山城を築き、3万石(のち6万石)を領したが、元和元年(1615)の一国一城令によって山上の城郭は取り壊された。下松藩(のち徳山藩)は、元和3年(1617)に萩藩主毛利秀就の弟就隆へ3万石余の分知で始まり、当初は周防国都濃郡の下松を本拠としていたが、慶安3年(1650)に同郡内の野上に藩邸を移し、同所の地名を野上から徳山に改称している。徳山藩主のうち「飛驒守」を称したのは3代の毛利元次であり、彼の藩主在任は元禄3年(1690)～正徳6年(1716)であった。

長門国の長府(府中)には関ヶ原の役後、萩藩主毛利氏よりの分封により毛利秀元が慶長7年に串崎城(雄山城)を完成させて3万石(のち5万石)を領したが、元和一国一城令により城は破却している。注記の「毛利甲斐守」は毛利綱元のことであり、彼の藩主在任は承応2年(1653)～宝永6年(1709)であるが、甲斐守叙任は寛文4年(1664)であった。清末は長府(府中)藩の分封により承応2年(1653)より始まる清末藩1万石の在所である。注記の「内膳」は清末藩主2代の毛利元平である。彼の藩主在任は天和3年(1683)～享保3年(1718)であるが、宝永6年(1709)には讃岐守に叙任しているので「内膳」と記すのはそれ以前ということになる。

以上のごとくであるから、周防と長門両国の国絵図に補記される野上(徳山)、府中(長府)、清末の3名の藩主が同時に揃う期間は元禄3年～宝永6年の19年間である。

6) 細川藩政史研究会『細川家旧記・古文書分類目録』正編, 地図8.4丙36番。

41枚の国絵図のうち播磨と越中の国絵図には模写をした人とその年次が記されている。この2枚はいずれも「守興」なる人物によって宝暦年中に模写されたものであることが判明するが、一括国絵図は絵図様式が不揃いであることから、全部が一斉に模写されたものとは考えられない。

7) 15カ国の他に備前・備中・丹後・紀伊の4カ国の国絵図も表現様式は異なるもの図形は一揃い国絵図に一致している。

8) 南葵文庫『南葵文庫蔵書目録』地理及び歴史図表の項。

9) ①明石藩の藩主(城主)は江戸期前半にめまぐるしく交代しているが、松平姓で「日向守」を称したのは松平信之1人であって、その在任は万治2年(1659)～延宝7年(1679)である。②浅野氏の赤穂(加里屋)藩が存立したのは正保2年(1645)の浅野長政入部以来、江戸城松の廊下事件で断絶する元禄14年(1701)までの56年間である。その3人の藩主のうち「采女正」を称したのは浅野長友だけであって、その在任は寛文11年(1671)～延宝3年(1675)の5年間である。③脇坂氏の竜野藩は寛文12年(1672)の脇坂安政の入部以来である。④津山藩主に森氏が任じたのは慶長8年(1603)～元禄4年(1691)であって、その間藩主4代のうち「内記」を称したのは森長継のみであり、その在任は寛永11年(1634)～延宝2年(1674)であった。⑤備中松山で水谷氏を藩主とする時代は寛永19年(1642)～元禄6年(1693)であって、その間3代の藩主のうち「左京亮」を称したのは水谷勝宗のみで、その在任は寛文4年(1664)～元禄2年(1689)であった。以上の①～⑤をすべて満たす期間は寛文12年(1672)～延宝2年(1674)のわずか3年間に限定される。

この3年間に在位していたことを条件にして、残る7名の城主名を割りだす(本文の表2参照)、各人の受領称号はすべて図中に記載のものと合致する。その上で、城主12名全員が揃う期間を検討すると、それは寛文12年(1672)に限定されてしまう。つまり、上限は脇坂安政の竜野入部と松平綱政の岡山藩主継承の寛文12年であり、他方、下限も浅野光晟が広島藩主を退いた寛文12年である。

10) 宇部市立図書館蔵。

11) 前掲2), 45頁。

12) 川村博忠(1993): 豊後国慶長国絵図の様式と内容, 山口大学教育学部研究論叢(第1部)43, 1～24頁。

13) 前掲2), 39頁。



- 14) 川村博忠(1984)：『江戸幕府撰国絵図の研究』，古今書院，45～49頁。
- 15) 前掲2，60～71頁。
- 16) 山崎真一郎(1957)：江戸幕府の巡見使について，滝川博士還暦記念論文集刊行委員会編『滝川博士還暦記念論文集(二)』，873～890頁。
- 17) 九州の巡見を担当した小出吉親の事歴について『寛政重修諸家譜』では「(寛永)十年海内の諸道を巡見せしめらるるとき(中略)，西海道及び二嶋におもむく。十一年二月彼国々の絵図を作りてたてまつる」とあり，小出は九州および壱岐・対馬の国廻りを終えたあと，これら国々の国絵図を將軍へ上呈している。
- 18) 前掲16)，879頁。板沢武雄(1962)：諸国巡見使とその実際，日本歴史163，111頁。
- 19) 川村博忠(1981)：江戸幕府撰日本図の編成について，人文地理33-6，44-45頁。および同(1982)：寛永期における国絵図の調製について，『地域—その文化と自然』(石田寛先生退官記念論文集)，福武書店，481～494頁。
- 20) 山口県文書館蔵，『毛利家文庫目録』(第一分冊)十九—4。
- 21) 河村郡松崎に南葵文庫図では「和田飛驒」とあるのに，永青文庫図では「和田弾正」と記されていて異なっているが，和田家の歴代に弾正を称したものはないので，永青文庫図の誤記と考えられる。
- 22) 「鳥取藩政史料」(鳥取県立博物館所蔵)中の『寛永十一年侍帳』および『寛永十二年侍帳』
- 23) 岡山大学所蔵『池田家文庫総目録』の「備前国九郡絵図」，目録番号T1-14。
- 24) 前掲18)の後方の論文。

〔付記〕本論文作成にあたり，伯耆国絵図に記載される領主名の時代考証に関しては鳥取県立博物館の坂本敬司氏にご教示を得た。ここに記して謝意を表します。

PROVINCIAL MAPS(Kuniezu) OF EARLY EDO PERIOD WHICH IS CONSIDERED TO BE  
THE REDUCED COPIES OF THE KAN'EI PROVINCIAL MAPS

Hirotsada KAWAMURA

The provincial maps of early Edo period are in existence at Satake Library of The Akita Prefectural Archives and Mohri Family Library of The Yamaguchi Prefectural Archives which were produced by every province of 68 of whole country. Both of them are of a set of provincial maps consisting of entire 68 provinces of whole country, though they are different in their expressive patterns of maps such as coloring and depiction, the shape and the content of each province are totally common to the both maps.

The sizes are not so huge like the regular provincial maps of the years, Keicho, Shoho, Genroku and Tempoh, though they vary by the sizes of province. Excepting Mutsu and Dewa, most of them are of one meter deep by width of a little larger than that, so they are relatively handy in their sizes. The contents of depiction and illustration are simple. Although giving graphic representations of the location of villages one by one with small oval shapes, they give nothing about the statistical figures such as crop yields except the names of village. Coloring is not so deep in full like the regular provincial maps of Ede Shogunate Government, being with lighter colors, and the tone gives the impression that they are copied maps. The scale is considered to be made at approximately 2 to 3 Sun to 1 Ri.

Both sets of provincial maps in possession of The Akita Prefectural Archives and The Yamaguchi Prefectural Archives are quite different in their geometrical figures from that of "Nihon Bunkei-zu" published in the year of Kambun and they appear to be of the older time. Therefore, at the verification of the sets of maps by every province with the cases of Suoh, Nagato, Hizen and some other provinces which are still existing in the Keicho Provincial Maps, it is found that the geometrical figures are approximated to but the contents do not agree with them strictly. Nevertheless, the geometrical figures are quite different from the provincial maps of Shoho which came after Keicho, and this makes it conceivable that the sets of provincial maps were produced in Kan'ei era between Keicho and Shoho. Strictly speaking, it may be the copied maps from the original text of Kan'ei provincial maps.

Incidentally, provincial maps with equivalent geometrical figures and contents of the same kind of the ones at The Akita Prefectural Archives and The Yamaguchi Prefectural Archives are in possession of Eisei Library of Kumamoto University Library and Nanki Library of The General Library of Tokyo University. The provincial maps in possession of the both libraries are not in full set as the former ones which are complete sets of 68 provinces all over the country, but respectively about 15 each provincial maps are left. They have been scrupulously drawn with natural sceneries, shrines and temples in colors beautifully.

It has been well-known that Edo Shogunate Government collected provincial maps from all over the country in the years of Keicho, Shoho, Genroku and Tempoh. When the Government sent administrative inspectors to provinces to inspect the state of affairs in the 10th year of Kan'ei(1633), they collected the provincial maps through the inspectors. Although it is the

fact that this writer has indicated previously, the ascertainment of the provincial maps has not been concretely made yet.

As the results of minute study of illustrations and contents mentioned in the provincial maps with respect to residential castles, names of the lords and the like in possession of said four organizations taken up in this article, it was possible to confirm that the original provincial maps of these copies were prepared in or around the 10th year of Kan'ei era.

It is also recognized that the sets of provincial maps are of precise and lax in their contents by district. The inspection by the administrative inspectors in the 10th year of Kan'ei was made dividing the country into 6 districts and it is conjectured that each inspector collected the provincial maps from the district of their own share individually and making fair copies of them and submitted to the Shogunate. The very sets of provincial maps are considered to be undoubtedly the copied illustrations basing on the original provincial maps produced in Kan'ei era.